

枚方市知的障害者授産施設指定候補者選定結果について

枚方市知的障害者授産施設指定候補者の選定について、枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議会定例会へ提出する予定です。なお、指定期間は平成24年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会（委員名は五十音順）

会 長	本 多 重 夫	弁護士
副会長	大 森 布実子	税理士
委 員	石 川 肇	四條畷学園短期大学 介護福祉学科 教授
委 員	秦 康 宏	大阪城南女子短期大学 人間福祉学科 専任講師
委 員	原 田 由美子	京都女子大学 家政学部 生活福祉学科 准教授

2. 指定候補者となる団体

所 在 地	枚方市長尾荒阪2丁目3545番地
団 体 名 称	社会福祉法人 わらしべ会
	理事長 丸山正雄

3. 指定管理期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日（3年間）

4. 選定の経過

平成23年 7月21日	枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会への諮問 第1回指定管理者選定委員会開催 管理運営状況、指定要項、基本仕様書の確認、指定管理者選定基準 について審議
平成23年 8月18日	第2回指定管理者選定委員会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施 指定候補者についての審議
平成23年 9月 7日	枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会からの答申 指定候補者の選定

5. 選定の概況について

枚方市知的障害者授産施設の指定候補の選定については、公募を行わず、社会福祉法人わらしべ会を特定し、「枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会」に諮問しました。

同選定委員会において、申請団体から提出された事業計画書の提案内容が本市の要求事項を満たしているかについて、管理運営事業の実績等も踏まえて総合的に判断された結果、社会福祉法人わらしべ会を指定候補者として選定する旨の答申がなされたものです。

上記、選定委員会の答申に基づき、9月7日に指定候補者を選定しました。

6. 指定管理料について

本施設については、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

7. 参考（枚方市知的障害者授産施設指定管理者選定委員会での評価内容）

社会福祉法人わらしべ会は、地域社会との連携の中、知的障害者に生き甲斐を見出させることを念頭に、さまざまな独創的かつ有効な授産のための取り組みを行ってきた実績を有し、今後も、一層有効な取り組みが行われるであろうことが期待できる。

本施設では園芸作業で苗を育てて販売したり、清掃作業を行ったり中元用の箱の組み立て作業などの受託事業を行いながら、バザールや喫茶事業を来春より本格的に開業するなどさまざまな取り組みを行う努力を行っており、施設と地域のつながり、障害者と地域住民の関わりなど、障害者がさまざまな人との交流を通じて役割を持てる場を提供し、地域で孤立して生活しないような支援がなされている。

援助方法も、一人ひとりに応じた工夫がなされ、自立を支えることができおり、さらに、就労を希望する人、工賃を希望する人は法人内でサービスを選択できるようになっていることから、多様なニーズに応じられる工夫が法人の取り組みにおいてなされていることが理解できる。

以上の内容も含め、社会福祉法人わらしべ会は、事業計画書において、各要求事項を十分に満たしており、地域の社会資源との積極的連携や事業経営上の努力といった観点からも、本施設の指定候補者として適当であると考えます。